

様式第1号（物品用）

埼玉県物品調達等一般競争入札公告

物品調達等について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年9月30日

埼玉県知事 大野 元裕

記

1 調達内容

（1）調達案件名称及び数量

埼玉県立川越初雁高等学校 都市ガス需給契約（単価契約・長期継続契約）

数量は別添仕様書による。

（2）調達案件の仕様

別添仕様書による。

（3）契約方法及び契約期間

長期継続契約（1年）

令和8年12月検針日の翌日から令和9年12月検針日までとする。

ただし、翌年度以降において、当該契約に係る埼玉県の歳入歳出予算額について減額又は削除があった場合、当該契約を解除する場合がある。

（4）納入場所

〒350-1137

埼玉県川越市大字砂新田2564番地

埼玉県立川越初雁高等学校

（5）入札方法

本件入札は、埼玉県物品調達等電子入札運用基準に基づき、埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。

落札決定に当たっては、電子入札システムに記録された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額が1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（単価契約の場合は、見積もった契約希望単価に執行予定数量を乗じて得た額）の110分の100に相当する金額（整数）を電子入札システムに記録すること。

2 参加資格

（1）施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

（2）本入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿に、業種区分「商品の販売」のA等級、B等級又はC等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：燃料類」に登録された者であること。

（3）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

（4）公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

（5）電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録が完了していること。

- (6) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条の規定によるガス小売事業の登録を受けている者であること。
- (7) 本件契約に際し使用予定の約款において、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）に適合しないなどの不適切な内容が含まれていないこと。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、下記に示す資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限

令和8年10月6日（火） 午前11時 必着

(2) 提出方法

ア 競争参加資格確認申請書

確認申請書に一般競争入札参加資格確認資料（様式第2号（物品用））を添付し、電子入札システムにより提出する。

イ その他の提出書類

下記（ア）～（ウ）に示す資料については、上記1（4）に示す住所へ、持参又は書留郵便により提出しなければならない。

（ア）ガス事業法第3条の規定によるガス小売事業の登録を受けていることを証明する書類の写し

（イ）使用予定の約款

（ウ）供給実績調書（様式第4号）

※ （ウ）については、入札保証金の免除を希望する場合のみ提出を要する。

(3) 受付通知及び結果通知

ア 埼玉県立川越初雁高等学校長は、確認申請書を受理した時は、電子入札システムにより、確認申請書受付票を発行する。

イ 埼玉県立川越初雁高等学校長は、電子入札システムにより、入札参加資格の有無について審査し、令和8年10月8日（木）午前11時までに、競争参加資格確認通知書（以下「確認通知書」という。）を発行する。

なお、参加資格が「なし」の場合は、その理由を付する。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 参加資格が「あり」の確認通知書を受けた者（以下「入札参加資格者」という。）は、仕様書に対する質問がある場合は、次のとおり、電子メール又はファクシミリ等により、質問票（様式第3号）を提出すること。

ア 受付期間

令和8年10月8日（木）午前11時から令和8年10月13日（火）午前11時まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日（以下「県の休日」という。）及び平日の午後5時から午前9時までを除く。）

イ 受付場所

埼玉県立川越初雁高等学校

電 話 049-244-2171

FAX 049-240-1052

E-mail r442171@pref.saitama.lg.jp

(2) 入札参加資格者全員に共通な質問に対する回答は、次のとおり、掲示して行う。

ア 回答日時

令和8年10月14日（水）午前11時

イ 掲示場所

情報公開システムの本案件の発注図書ファイル

5 入札金額等の電子入札システムへの記録方法及び開札場所等

入札参加資格者は、前記4（2）の「質問に対する回答」を必ず確認し、次のとおり、入札金額等を電子入札システムにより記録すること。

（1）入札金額等の電子入札システムへの記録期間

令和8年10月14日（水）午前11時から令和8年10月20日（火）午前11時まで

（2）開札場所及び日時

ア 場所

埼玉県立川越初雁高等学校

イ 日時

令和8年10月20日（火）午前11時15分から

（3）入札参加資格者が入札を辞退する場合は、電子入札システムにより必ず「辞退」を提出すること。

6 入札保証金

（1）入札者は、見積もった契約希望金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第93条第2項の規定に該当し、県が認めた場合は、免除する。

（2）入札保証金の納付については、確認通知書と併せて通知する。

7 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

（1）入札参加資格のない者がした入札

（2）所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

（3）電子証明書を不正に使用した者がした入札

（4）郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

（5）談合その他不正行為があったと認められる入札

（6）虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

（7）やむを得ず書面により入札書を提出する入札とした場合で、次に掲げる入札をした者がした入札

ア 首標金額を訂正したもの

イ 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

ウ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

エ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

オ 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者がしたもの

（8）前各号に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

8 落札者の決定等

（1）落札決定に当たっては、予定価格に**110分の100**を乗じて得た価格の範囲内で、最低の価格をもって入札をした者とする。ただし、落札とするべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、電子入札システムの電子くじにより落札者を決定する。

（2）落札者がいない場合は、再度入札を行うものとする。

再度入札は1回とし、次のとおり入札金額等を電子入札システムにより記録すること。辞退する場合は、必ず電子入札システムを用いて「辞退」の入力を行うこと。

ア 再度入札金額等の電子入札システムへの記録期間

令和 8 年 1 0 月 2 0 日（火）午後 3 時から令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月）午後 3 時まで

イ 再度開札場所及び日時

場所

埼玉県立川越初雁高等学校

日時

令和 8 年 1 0 月 2 6 日（月）午後 3 時 1 5 分

- （3）落札者決定後、落札者となった者は、自身の応札額に係る内訳書（基本料金・従量料金・原料費調整額やその計算方法、月ごとの請求予定額等）を提出すること。

なお、様式は任意とする。

9 契約保証金

埼玉県財務規則第 8 1 条の規定による。

1 0 その他

- （1）電子入札システムの障害、天災が原因の停電等で入札・開札事務が処理できない場合は、入札・開札の延期や入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる。なお、入札・開札の延期や入札書を使用して行う入札への移行の措置を講ずる場合は、電話、電子メール、ファクシミリ、埼玉県ホームページ等により、必要な事項を連絡する。

※電子契約を行う場合は、以下を記載する。

- （2）本調達の契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約（契約書を電子データで作成し、押印に代わる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの。）による締結を予定する（受注者が電子契約に同意しない場合は、紙の契約書により締結する。）。締結には、発注者が指定した電子契約事業者の立会人型電子契約サービスを利用し、受注者は利用に係る費用負担が生じないものとする。なお、受注者は、契約締結に利用するメールアドレスを用意する必要がある。